

平成 20、21 年度
中期目標の達成状況報告書
(別添資料)

平成 22 年 6 月
福井大学

【研究】

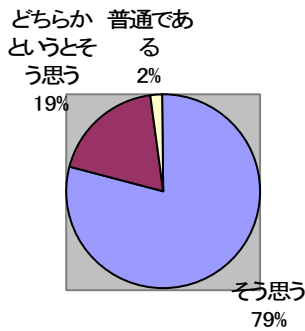
資料 2-1-1	「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」(平成 20 年度 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム採択)	8
資料 2-1-2	教職大学院に対する高評価 (鈴木 寛文部科学副大臣コメント)	8
資料 2-1-3	「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」(平成 21 年度 理数系教員養成拠点構築事業 (独立行政法人科学技術振興機構) 採択)	8
資料 2-2-1	サバティカル研修に関する規程	9
資料 2-2-2	サバティカル制度活用実績	9

【社会との連携, 国際交流等】

資料 3-1-1	日曜・休日の開館, 展示ホールの活用による地域住民への開放により, 学外者の入館者数が 6.6 倍増加	10
資料 3-1-2	展示ホールの活用 —地域への開放—	10
資料 3-1-3	短期留学プログラム申込者・参加者数・大学院進学者数	11
資料 3-1-4	短期留学プログラム受入枠の増加	11
資料 3-1-5	スプリングプログラム in 上海での支援活動	12
資料 3-1-6	福井大学留学生同窓会日本支部の活動	12
資料 3-1-7	啓蒙地区住民グループとのバングラデシュ訪問	13
資料 3-1-8	バングラデシュ訪問報告会に関する記事	13
資料 3-1-9	東アフリカへの国際医学教育・医療支援	14
資料 3-1-10	地震被災地での看護ボランティア活動	14

資料 1-1-1 医学部において平成 20 年に開講した動機づけ教育「看護学入門」に対する学生の高評価

設問：総合的に判断してこの授業はよかったですか



○動機づけ教育に係る取組み

医学部看護学科では、動機づけ教育充実の一環として、一人ひとりの学生に「看護大学で学ぶことの意味」の明確化や「看護大学生としての自覚」の涵養を図るため、講義・演習と共にグループワークを含め、学生参加型教育「看護学入門」を新たに開講した。

なお、医学科では、同様な「医学入門と医学概論」を引き続き開講している。

(出典：平成 21 年度学生による授業評価アンケート結果より)

資料 1-1-2 「夢を形にする技術者育成プログラム」

(平成 20 年度質の高い大学教育推進プログラム採択)

採択理由 (審査結果より抜粋)

福井大学工学部は、本申請のタイトルである「夢を形にする技術者」(IMAGINEER)を理念として、ユニークな工学教育を行ってきており、既に特色 GP に採用されるなどの実績もあり、本取組は、その理念の下に、学生の自主性と創造性を引き出す試みとして大きな意義を持つ。

動機づけ教育に係る取組み

入学時から卒業研究に到るまで、一人ひとりの学生のニーズに合わせて、何度でも統合型体験学習を経験できる取組。

「動機づけ教育」充実の一環として、学生一人ひとりに専門技能育成への意欲を喚起することを目的とする。



(事務局資料)

資料 1-1-3 「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」

(平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム採択)

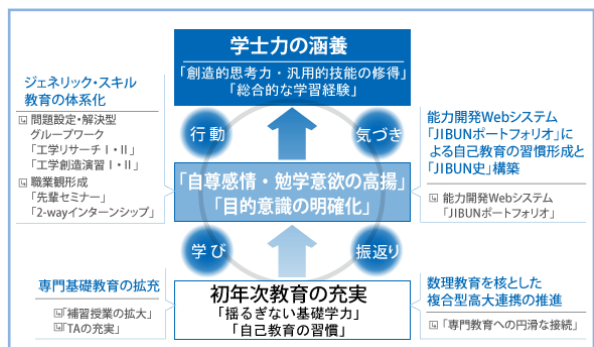
採択理由 (審査結果より抜粋)

初年次学生が揺るぎない基礎学力と自己教育の習慣を見つけることが目的であるが、具体的にも数学で補習授業と習熟度別授業を導入するなど確実な基礎学力習慣を図ることに加え、複合型高大連携を推進するという着実で具体的な取組である。

動機づけ教育に係る取組み

学士力涵養の礎となる自尊感情・勉学意欲の高揚や目的意識の明確化を図り、学位授与までの 4 年間に於いて、総合的な学習経験と創造的思考力・汎用的技能の修得を確かなものにしよとする取組。

「動機づけ教育」充実の一環として、学生一人ひとりに勉学意欲の高揚や目的意識の明確化を図ることを目的とする。



(事務局資料)

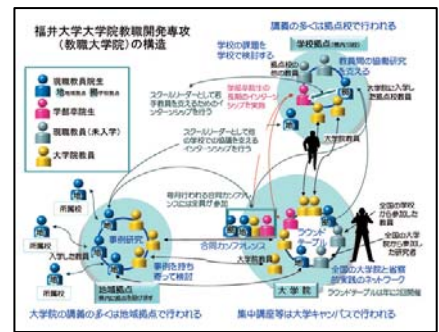
資料 1-1-4 「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」
(平成 20 年度 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム採択)

○採択理由 (選定結果より抜粋)

本取組は、大学間コラボレーションや様々な実習制度を組み合わせ
て教育効果を計る取組であり、地域全体で教員養成を支えるモデルと
して評価できる。

○取組みの独自性

教師が協働して学校づくりに取り組むことを支援するために、学校
拠点の協働実践研究を中心にカリキュラムが編成されるなど、本学独
自の教職専門性開発の組織的な取組みがなされている。



(事務局資料)

資料 1-1-5 教職大学院に対する高評価 (鈴木 寛文部科学副大臣コメント)

すべてが福井大学みたいになるかどうかは別として、**福井大学教職大学院は少なくとも地方型の非常に見習うべきモデル**だということは改めて思いましたので、あそこなんかも現職教員、15,6 年目ぐらい以降の方々と、23,4 歳の人たちが非常にうまく学び合っているというふうに思いましたが、両方がバランス良くやっていくということは大事だなというふうに思いました。

(出典：文部科学省 HP 鈴木副大臣記者会見録 (平成 22 年 3 月 4 日) より一部抜粋)

資料 1-1-6 平成 21 年度 大学院教育学研究科教職開発専攻修了者の進路状況

(単位：人)

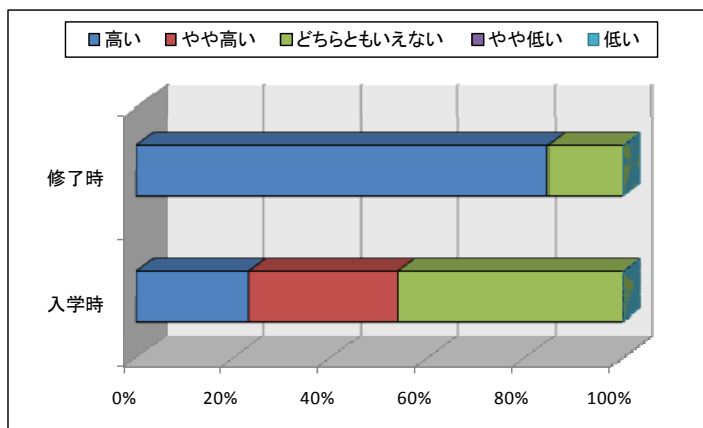
	修了者数	教 員					計	その他	合計
		福井県 公立学 校教員	県外公 立学校 教員	本学附属 特別支援 学校教員	現職教員	非常勤講師			
教職専門性開発 コース	15	4	5	1		4	(93.3%) 14	(6.7%) 1	(100%) 15

(注) スクールリーダー養成コースは現職の学校教員を対象としているため、除外。

(事務局資料)

資料 1-1-7 教職開発専攻の取組みに対する修了者からの高評価

設問：教職大学院の教員の質及び教育力に対するイメージについて、入学時と修了時についてお答えくだ
さい。



(出典：平成 21 年度福井大学の教育・研究に対する意識・満足度調査より)

資料 1-2-1 「夢を形にする技術者育成プログラム」

(平成 20 年度 質の高い大学教育推進プログラム採択)

採択理由 (審査結果より抜粋)

福井大学工学部は、本申請のタイトルである「夢を形にする技術者」(IMAGINEER)を理念として、ユニークな工学教育を行ってきており、既に特色 GP に採用されるなどの実績もあり、本取組は、その理念の下に、学生の自主性と創造性を引き出す試みとして大きな意義を持つ。

取組の概要

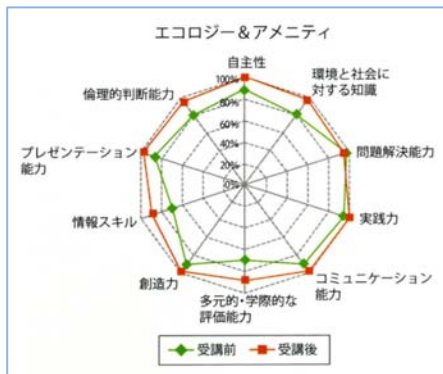
入学時から卒業研究に到るまで、一人ひとりの学生のニーズに合わせて、何度でも統合型体験学習を経験できる取組。



(事務局資料)

資料 1-2-2 「夢を形にする技術者育成プログラム」の成果

学生が取組前に身につけたい能力 (受講前) と取組後に身についたと判断した能力 (受講後) に関するアンケート結果において、殆どの期待に答えている事を示している。



(工学部共通科目「学際実験・実習」エコロジー&アメニティ・プロジェクトにおける学生アンケート (平成 21 年度) より)

○創造力と実践力の向上を目指し、「発想法」及び「科学技術文章の基礎」の習得、「ディベート」による思考力育成等を行う体験型の授業として工学部共通科目「ものづくり基礎工学」を平成 20 年度から開始した。

各種創成活動の内容が一層高いレベルになったことは、本科目を含む教育プログラムの充実が創造力、実践力の向上に資するものであることを示している。

<本取組に係る学生の受賞例>

平成 20 年度

- ・福井県『街なか』にぎわいプランコンテスト 優秀賞

平成 21 年度

- ・福井県デザインコンクール グランプリ
 - ・ロボカップ・ジャパン 3 位
 - ・全日本マイクロマウス大会フレッシュマンクラス 特別賞
 - ・プログラミングコンテスト「EPOCH@まつやま」3 位
- など

(事務局資料)

資料 1-2-3 「学士力涵養の礎となる初年次教育の充実」

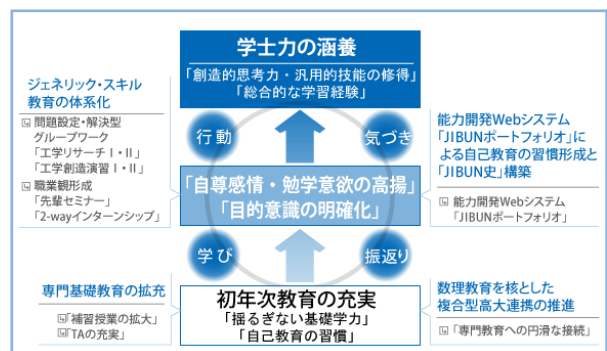
(平成 21 年度大学教育・学生支援推進事業【テーマ A】大学教育推進プログラム採択)

採択理由 (審査結果より抜粋)

初年次学生が揺るぎない基礎学力と自己教育の習慣を見つけることが目的であるが、具体的にも数学で補習授業と習熟度別授業を導入するなど確実な基礎学力習慣を図ることに加え、複合型高大連携を推進するという着実で具体的な取組である。

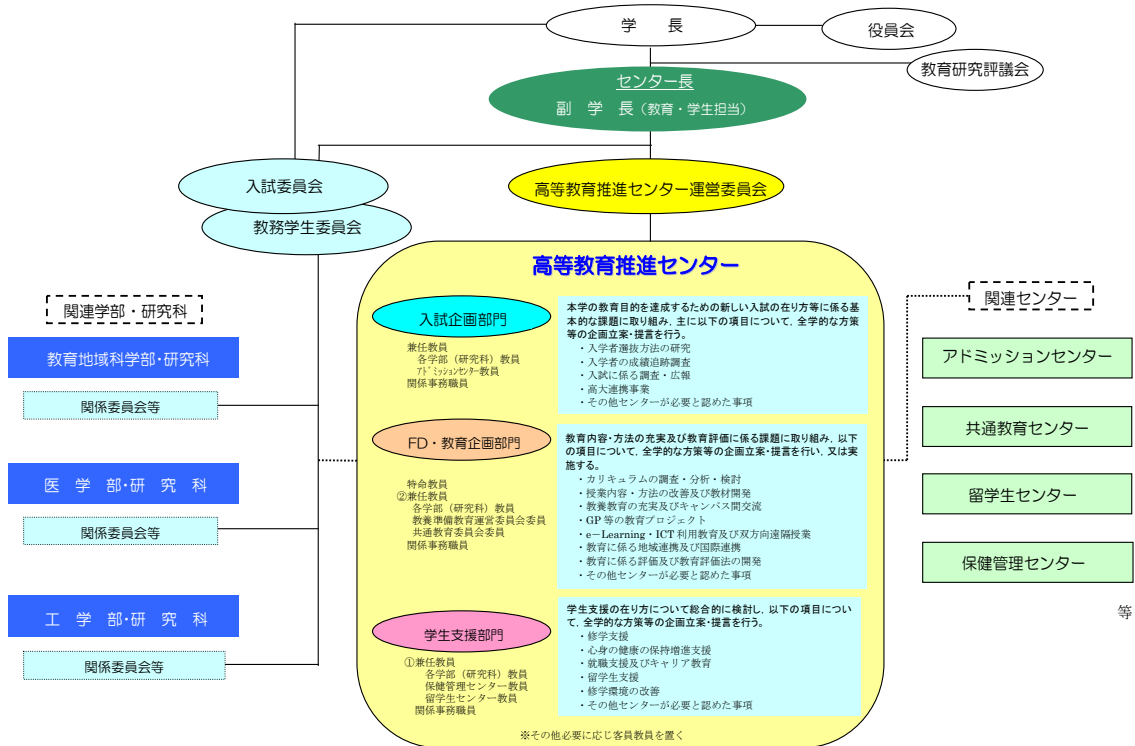
取組の概要

学士力涵養の礎となる自尊感情・勉学意欲の高揚や目的意識の明確化を図り、学位授与までの 4 年間において、総合的な学習経験と創造的思考力・汎用的技能の修得を確かなものにしようとする取組。



(事務局資料)

資料 1-2-4 平成 21 年 9 月に設置した福井大学高等教育推進センターの概要



(事務局資料)

資料 1-2-5 福井大学高等教育推進センターの活動基盤に資する重点的活動事項

各部門では、担当事項について全学的見地から課題の洗い出し・解決策の検討を行い、教育方法や評価法の開発を含め、第 2 期中期目標・計画の達成に資する重点的活動事項を設定した。

平成 22 年度以降重点的に取り組む事項

◇入試企画部門

- 1) アドミッション・ポリシーの明確化、具体化に関する提言
- 2) AO 入試、推薦入試の現状評価と在り方に関する提言
- 3) 募集単位の適正化に関する提言
- 4) 高大接続の具体化に向けた企画・提言
- 5) 入試広報の在り方に関する提言
- 6) アドミッションセンターの取り組みに関する提言

FD・教育企画部門

- 1) FD (学士課程教育方針の共有化と教育実績の在り方、授業改善努力支援策)
- 2) 教員個人評価における教育評価法の開発
- 3) 単位制度の実質化 (国際的通用性の確保、学修時間の確保、GPA 制の検討、学生の意欲)
- 4) 初年次教育の充実 (学習の動機付けや学習習慣形成、補習・補充教育)
- 5) 教育方法の改善 (学生の主体的学び、支援スタッフや施設・設備の整備、ICT 利活用、LMS)
- 6) 教育課程の体系化・構造化 (学位授与方針との整合性・一貫性、教養・基礎教育の系統性)
- 7) 学位授与方針の策定と公表に関する提言 (学習成果の目標、学習到達度の測定、国際水準)
- 8) 教育プログラムを評価するシステムの整備
- 9) SD (大学教員の職能開発の重要性の認識と教職協働体制の整備、専門性・企画能力の向上) 特に、1) 及び 2) を重点的に取り組む

◇学生支援部門

- 1) コミュニケーション能力やビジネスマナー、キャリアデザイン等の教育に関する提言
 - ・学生の基礎教育、就職支援
 - ・社会人基礎力教育、留学生向け研修カリキュラム (職業教育分野で産業界との連携)
 - ・医師国家試験、看護師国家試験、保健師国家試験、助産師国家試験の対策
- 2) 学生が主体的に学べる学習環境の提言 (図書館の延長開館、ゼミ室の確保・有効活用)
- 3) 学生の健康増進に関する提言 (メンタルヘルス、感染症対策)

(事務局資料)

資料 1-2-6 平成 21 年度に実施した教育方法に係る全学 FD の概要

FD・教育企画部門では、全学 FD として平成 22 年 3 月 16 日に「大学教育シンポジウム」を開催した。このシンポジウムでは、高大連携教育のモデル的な成功例を知るとともに、高大接続における問題点の共通認識を深められたほか、大学生の基礎学力、工業高校における数学の教育課程、数学の基礎学力の確保、などについて議論できた。参加者も、高校の教員 7 名、他大学の教職員 5 名、学内の教職員 5 3 名と、それぞれの立場からの意見を交換できる貴重な機会となった。

平成 22 年 3 月 16 日 (水)			
1. 開会挨拶	福井大学 学長	中村 英之	13:30-13:35
2. 第一部 高大連携の展開 (西谷 隆雄 氏 講演)			
◎基調講演			
	北陸大学高等教育推進センター 西谷 隆雄 氏	講演 13:35-14:15	
	「高大連携の展開」～「福井大学の取り組み」とはどのような展開か?～		
	～「福井大学の取り組み」とはどのような展開か?～		
	～「福井大学の取り組み」とはどのような展開か?～		
◎特別報告			
(1) 福井大学工学部工学研究科	藤田 孝昭 氏	14:15-14:30	
	「福井大学工学部工学研究科における高大連携の展開」		
(2) 福井大学経済学部	藤田 孝昭 氏	14:30-14:45	
	「福井大学経済学部における高大連携の展開」		
(3) 福井大学工学部工学研究科	藤田 孝昭 氏	14:45-15:00	
	「福井大学工学部工学研究科における高大連携の展開」		
◎全体質疑			15:00-15:20
			15:20-15:30
3. 第二部 大学教育の展開 (西谷 隆雄 氏 講演)			
◎基調講演			
	東京工業大学工学部工学研究科 藤田 孝昭 氏	講演 15:30-16:10	
	「FD 展開と、その先に目指すもの」～「福井大学の取り組み」～		
◎特別報告			
(1) 工学部工学研究科	藤田 孝昭 氏	講演 16:10-16:25	
	「福井大学工学部工学研究科における高大連携の展開」		
(2) 工学部工学研究科	藤田 孝昭 氏	講演 16:25-16:40	
	「カリキュラムのオーガニゼーションによる成果と今後の展開」		
◎全体質疑			16:40-17:00
4. 閉会挨拶	福井大学 学長	西村 英之	17:00-17:05

(事務局資料)

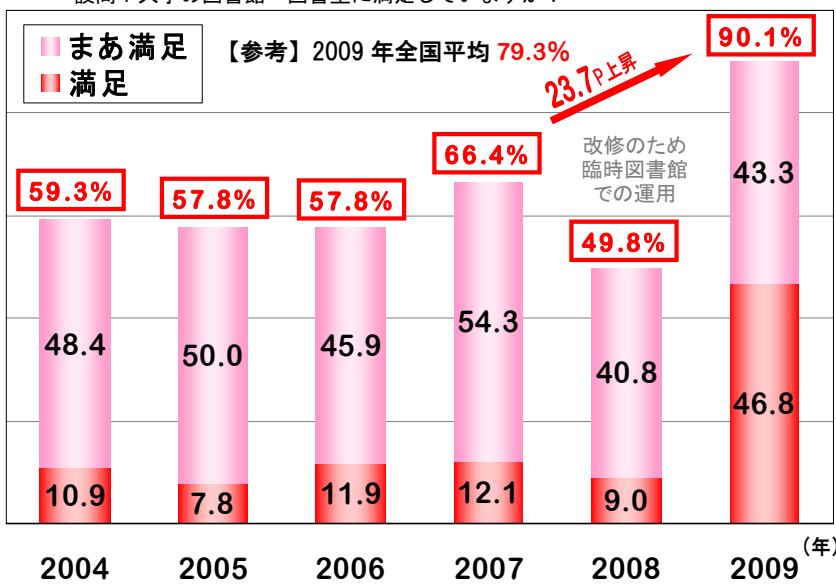
資料 1-3-1 附属図書館の学習支援環境の整備・充実

	総合図書館	医学図書館
目的	学習環境とアメニティー環境の充実と地域に開かれた図書館とするため、施設と機能の高度化を図る。	医学、看護に特化した学習図書館として、電子的情報を活用した学内研究情報基地として、さらに附属病院、地域の関連病院への医学情報提供による連携の強化を図る。
整備前の課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. コミュニケーションや憩いのためのスペースがなく、アメニティー環境の向上が図れないこと。 2. 個席閲覧机や少人数学習室が少なく、多様な学習環境を設備できないこと。 3. 利用者や地域住民を対象とした企画展示のためのスペースがないこと。 4. 図書館全体の狭隘化が進み、新たな機能スペースを確保できないこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 狭隘な閲覧室に伴い学習閲覧席が不足し、特に試験期の混雑が顕著であった。 2. 図書館利用者の交流の場や学生が憩うスペースがなかった。 3. パソコンを使った利用者講習会等の多様な学習環境を提供できなかった。 4. 地域の医療関係者や病院の患者さんが利用するための機能スペースが確保できなかった。
課題の解決	<ol style="list-style-type: none"> 1. 自販機を設置し、飲食が可能なラウンジを設け、コミュニケーションや憩いの場としてのアメニティー環境を向上させた。 2. 個席や窓側にカウンター席を設置したこと、グループ学習室を3室設備したこと、さらにマルチメディアコーナーを設けたことで、多様な学習環境を実現した。 3. 所蔵資料を中心とした企画展を開催できる展示ホールを設け、利用者と資料とを結びつける場として、また地域住民に広く公開し、図書館を知ってもらう場とする空間を設備した。 4. 書庫を集約的かつ効率的に増築することで、狭隘化を解消するとともに新たな機能スペースを創出した。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 今までより 82 席の 1 人用閲覧席が増え(287 席)、試験期や国試期の閲覧席の混雑が大幅に改善される。 2. エントランス空間を広くし、カウンター前にラウンジスペースとして情報検索コーナーとコミュニケーションスペースを設けるとともに、展示もできるスペースを設けた。 3. 閲覧室と透明のパーテーションで区切られたメディアルームは検索コーナーを設けるとともに、常時、パソコンを利用できる環境を備えた。 4. 福井県関係医学資料や本学医学部関係資料の収集・保存できるスペースとして、また、資料を閲覧できるスペースとして、学内のみならず、関連病院や地域医療関係者が利用できる福井県医学資料室を新設した。

(事務局資料)

資料 1-3-2 附属図書館に対する学生の満足度の向上

設問：大学の図書館・図書室に満足していますか？



(出典：第 45 回(2009 年)学生生活実態調査(大学生生活協同組合) 福井大学データ集より)



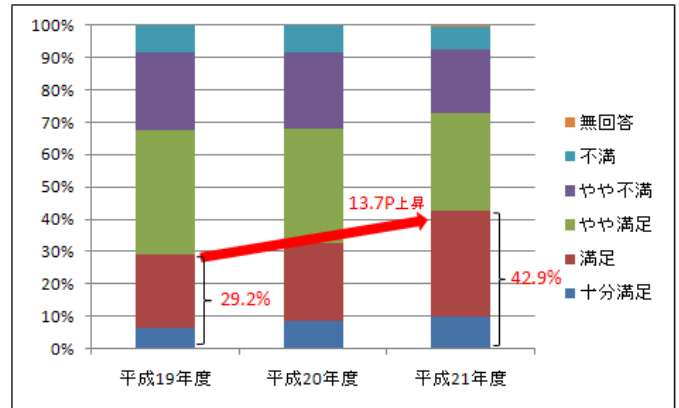
資料 1-3-3 平成 20, 21 年度で実施した
主な教育施設の整備状況

年度	キャンパス	事項
平成 20 年度	文京	総合図書館改修・増築
	松岡	教育地域科学部 1 号館改修
平成 21 年度	文京	基礎研究棟改修
		教育地域科学部 3 号館改修
		音楽技術棟改修
		教育実践総合センター改修
	松岡	工学部 2 号館改修
		超低温物性実験施設改修
		医学図書館増築・改修
		講義棟第 3 中講義室改修
		体育館改修

(事務局資料)

資料 1-3-4 教育環境に対する学生の満足度

設問：教育施設（校舎）について、あなたはどの程度満足していますか。



(事務局資料)

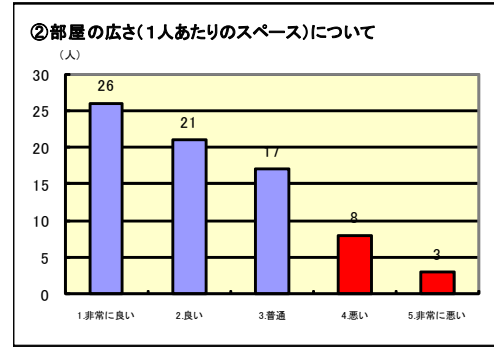
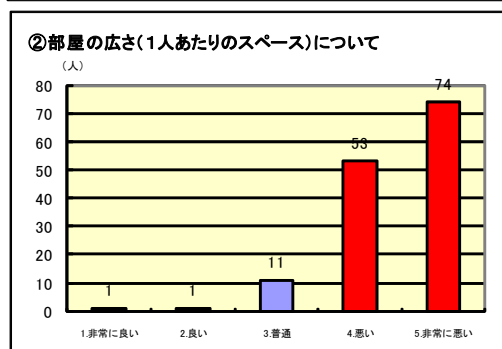
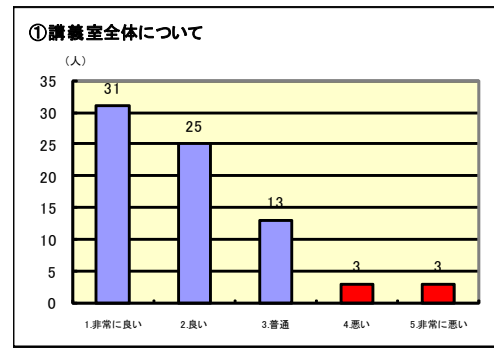
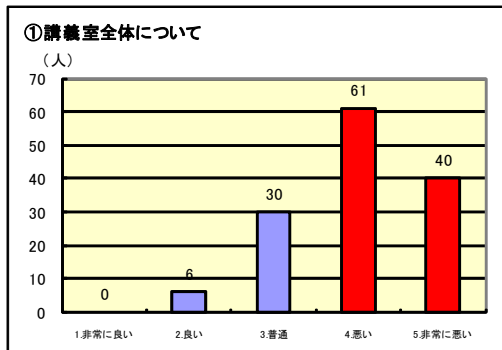
資料 1-3-5 医学部教育施設整備に対する学生の高評価

(2010 年度 教育施設に関する学生アンケート調査結果)

◆改修前の講義室利用者



◆改修後の講義室利用者



(事務局資料)

資料1-4-1 本学独自の奨学金制度の充実状況（平成20、21年度に新たに設置された奨学金制度）

○福井大学大学院医学系研究科基礎医学振興奨学金（平成20年度入学生から適用）	
・対象	日本の医学部医学科を卒業し、かつ基礎医学系分野に入学し、将来基礎医学系研究者を目指す学生
・奨学金の額	入学金（1回限り）及び授業料相当額（入学後4年間）（返還を要しない。）
・支給実績	平成20年度 1名、平成21年度 0名
○福井大学生協奨学金（平成21年度から実施）	
・対象・人数	学部学生（留学生を除く。）を対象とし、前期分・後期分毎に各5名
・奨学金の額	各期1人につき10万円（返還を要しない。）
・支給実績	平成21年度 前期 5名、後期 5名
○福井県医師確保修学資金（平成21年度入学生から適用）	
・対象	福井大学医学部医学科推薦入試（福井健康推進枠）に合格し、入学した者
・人数	5名
・奨学金の額	6年間合計10,796,800円（入学料282,000円と毎年の授業料535,800円に、入学時の費用100,000円、生活費として月100,000円を加えた額）
○福井大学大学院医学系研究科振興奨学金（平成21年度制定、平成22年度入学生から適用）	
・対象	将来医学領域又は看護領域における優れた研究・実践力を有する医療人を目指す社会人大学院生。ただし、医師として本務先を有する者は除く。
・人数	本制度での給付決定された者が5名に達するまで
・奨学金の額	入学金（1回限り）及び授業料相当額（入学後4年間）（返還を要しない。）
○工学研究科学生生活支援経費（平成21年度制定、平成22年度入学生から適用）	
・対象	福井大学大学院工学研究科博士前期課程を修了し、引き続き博士課程に入学する者。ただし、社会人で在学中に給与等の収入の保証がある者、国費留学生等は対象としない。
・人数	各学年 20名程度
・支援の方法等	入学金及び3年間の授業料相当額を、RAとして採用し給与として支給（授業料等免除者は減額）。

（事務局資料）

資料1-4-2 生協奨学金受給者からのコメント

- 学生A：このたびは、福井大学生協奨学金を給付していただきまして、厚く御礼申し上げます。いつに変わらぬお心くばり、恐縮に存じます。家族ともども大変喜んでおります。今後ともご愛顧のほどお願いいたします。
- 学生B：この度奨学金を頂けることができ、大変ありがたく思います。これからの大学生活において今まで以上に勉学、社会勉強に励みたいと思います。
- 学生C：この度は、奨学金をお手配いただき誠に有り難うございます。この奨学金があることで両親への負担も軽くなったと思います。お陰様で大学生活に不安を抱くことなく有意義に過ごすことができると思います。一生懸命勉強し、将来は医師として、社会の役に立てるよう努力して参ります。今後とも宜しくお願いします。
- 学生D：この度は奨学金を給付していただきありがとうございます。このようなあたたかいご支援を力に、勉学に励んでいきたいと思ひます。
- 学生E：家庭の経済状況と成績を考慮した奨学金の給付をさらに充実していただけるとありがたいです。必要な学生に奨学金を給付することで、落ち着いて勉学に集中することができます。今回の給付も大変嬉しく感じています。

（福井大学生協への礼状及び福井大学生協が実施したアンケートより）

資料1-4-3 授業料免除の適用拡大

○大学院入学時成績優秀による授業料免除（平成20年度入学生から適用範囲の拡大）	
平成20年度から、教育学研究科教職開発専攻（スクールリーダー養成コース）入学試験選抜等において優秀な成績の入学者について当該研究科長の推薦のあった者も対象とした。	
・免除推薦可能人数	15名以内
・免除期間・免除額	前期入学者の免除期間は1年間（各期半額免除）。ただし、前期の成績如何によっては後期半額免除が適用されないことがある。 後期入学者の免除期間は半年間（後期半額免除）
・免除実績	平成20、21年度 前・後期 各15名

（事務局資料）

資料 2-1-1 「実践力・改革力を培う長期協働実習の組織化」
(平成 20 年度 専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム採択)

○事業概要

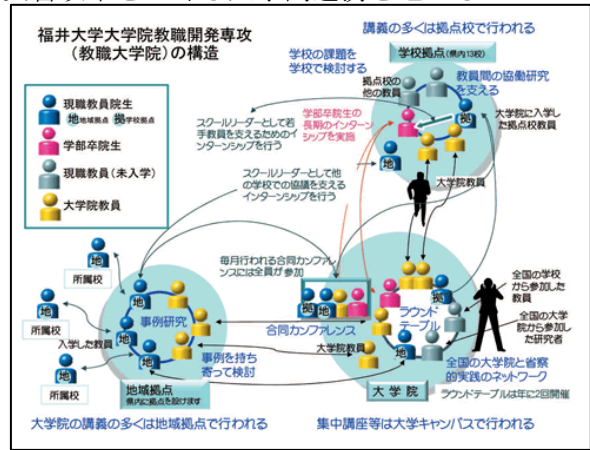
知識基盤社会に生きる力を培う学校を実現するために必要な教師の実践力形成を目指して、改革のための研究と学校での継続的な実践を結びつける新しい「実習」の形を具体化するために、学部卒院生のための実習と現職院生のスクールリーダー実習を連動して進める。学校拠点で世代間の協働によって実践力を培う長期実習のモデルを実現するとともに、併せて教育実習改革をめぐる大学間連携を進めることよって新しい教育実習の展開を実現することを目的とする。

○採択理由 (選定結果より抜粋)

本取組は、大学間コラボレーションや様々な実習制度を組み合わせることで教育効果を計る取組であり、地域全体で教員養成を支えるモデルとして評価できる。

○取組みの独自性

教師が協働して学校づくりに取り組むことを支援するために、学校拠点の協働実践研究を中心にカリキュラムが編成されるなど、本学独自の教職専門性開発の組織的な取組みがなされている。



(事務局資料)

資料 2-1-2 教職大学院に対する高評価 (鈴木 寛文部科学副大臣コメント)

すべてが福井大学みたいになるかどうかは別として、**福井大学教職大学院は少なくとも地方型の非常に見習うべきモデル**だということは改めて思いましたので、あそこなんかでも現職教員、15,6 年目ぐらい以降の方々と、23,4 歳の人たちが非常にうまく学び合っているというふうに思いましたが、両方がバランス良くやっていくということは大事ななというふうに思いました。

(出典：文部科学省 HP 鈴木副大臣記者会見録 (平成 22 年 3 月 4 日) より一部抜粋)

資料 2-1-3 「地域・学校拠点を活用する自己啓発型 CST 養成・支援システムの構築」
(平成 21 年度 理数系教員養成拠点構築事業 (独立行政法人科学技術振興機構) 採択)

<事業概要>

理工系学部卒の小・中学校教員を養成する大学院教育学研究科 3 年コース、および小・中・高教員一括養成を理念とする福井大学教育地域科学部の特徴を活かした CST 養成拠点を構築し、児童・生徒はもちろん、教員への指導力と理科に関する専門力を習得し、地域の核となる優れた理科教員 (CST) を多数輩出することを目標とする。CST 資格は 3 階級制 (初級、中級、上級) とし、教員自身の自発的向上意識の手助けともする。さらに CST 養成拠点を支援拠点に接続し、継続的な CST 活動を支援する。

<事業の進捗と成果>

平成 21 年度は、共同実施機関である福井県教育委員会を始めとして、市町教委・県内他大学・科学館等との連携のもと、CST 企画運営事務局及び各種委員会を設置し、CST 養成プログラム開発のための調査研究、「CST 養成プログラムの手引き Ver.1」の作成、長期インターンシップに関する試行的取組、上級 CST に関する調査研究等を実施し、これら活動について評価委員会を開催し検証を行った。年度末には、報告書を作成し、次年度以降の本格的実施に向けて、CST 候補者の募集も開始した。



(事務局資料)

資料 2-2-1 サバティカル研修に関する規程

国立大学法人福井大学教員のサバティカル研修に関する規程

平成 21 年 3 月 17 日
福大規程 第 27 号

(趣旨)

1 条 この規程は、国立大学法人福井大学（以下「本学」という。）に勤務する教員（教授，准教授，講師及び助教をいう。以下同じ。）のサバティカル研修の実施に関し必要な事項を定める。

(目的)

2 条 サバティカル研修は、教育，研究，地域貢献等で高い業績を上げ，さらに顕著な業績が期待できる教員に対し，本学における職務を免除し，学外の教育研究機関等（以下「教育研究機関等」という。）において研究活動に専念する機会を与えることにより，教員の資質向上及び本学の教育研究の推進を図ることを目的とする。

(資格)

3 条 サバティカル研修に従事することができる者は，次の各号のいずれにも該当する者とする。
一 本学の専任教員として 7 年以上継続勤務している者
二 研修を開始しようとする日の前年度末において 62 歳未満の者
三 国立大学法人福井大学管理職手当支給細則（平成 16 年福大細則第 9 号）第 2 条に定める者以外の者
前項第 1 号の規定にかかわらず，2 回目以降のサバティカル研修にあつては，直前のサバティカル研修が終了した日の翌日から起算して，本学の専任教員として 7 年以上継続勤務した者とする。

(期間)

4 条 サバティカル研修の期間は，6 月以上 1 年以内の継続する期間とする。
研修期間の始期は，原則として 4 月又は 10 月とする。

(職務の免除)

5 条 サバティカル研修の期間中は，サバティカル研修に従事する教員の教育，管理及び運営に関する職務を免除するものとする。

(研修期間中の兼業)

6 条 サバティカル研修の期間中の兼業は認めない。ただし，特別の事由があるときは，学長の許可を得て，国立大学法人福井大学職員兼業規程（平成 16 年福大規程第 10 号）の定めるところより，兼業に従事することができる。

(手続き)

7 条 サバティカル研修に従事しようとする教員は，別紙様式 1 により所属する部局等の長に申請しなければならない。申請内容を変更する場合においても，同様とする。
部局等の長は，前項の申請を行った教員が第 2 条に規定する教員であり，かつ，第 3 条に該当し，当該部局等の教育，管理及び運営に支障がないと認めた場合に限り，学長に推薦するものとする。
学長は，前項の推薦があつたときは，人事会議で審査を行い，サバティカル研修従事の可否を決定する。
サバティカル研修に従事しようとする者は，当該研修の開始に当り，所定の手続を行わなければならない。

(研修報告)

8 条 サバティカル研修を終了した者は，当該研修の終了後 30 日以内に，別紙様式 2 により，研修の結果を学長に報告するものとする。

(給与)

9 条 サバティカル研修の期間中の給与は，国立大学法人福井大学職員給与規程（平成 16 年福大規程第 7 号）第 37 条の 2 の規程により給与を支給する。ただし，サバティカル研修の受入先となる教育研究機関等から，当該教員の給与の 2 割以上の報酬等が支給される場合には，給与と教育研究機関等からの報酬等を合算した額がサバティカル研修前の給与の全額を超えない額を支給する。

(授業等の対応)

10 条 サバティカル研修を許可された教員が研修期間中に免除された職務については，原則として当該学部等内の協力体制で補うものとする。ただし，必要に応じ，前条で減額された 2 割の給与の範囲内で非常勤講師を措置することができる。

雑則)

11 条 この規程に定めるもののほか，サバティカル研修の実施に関し必要な事項は，学長が別に定める。

附 則

この規程は，平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 21 年 6 月 8 日福大規程第 43 号）

この規程は，平成 21 年 6 月 8 日から施行する。

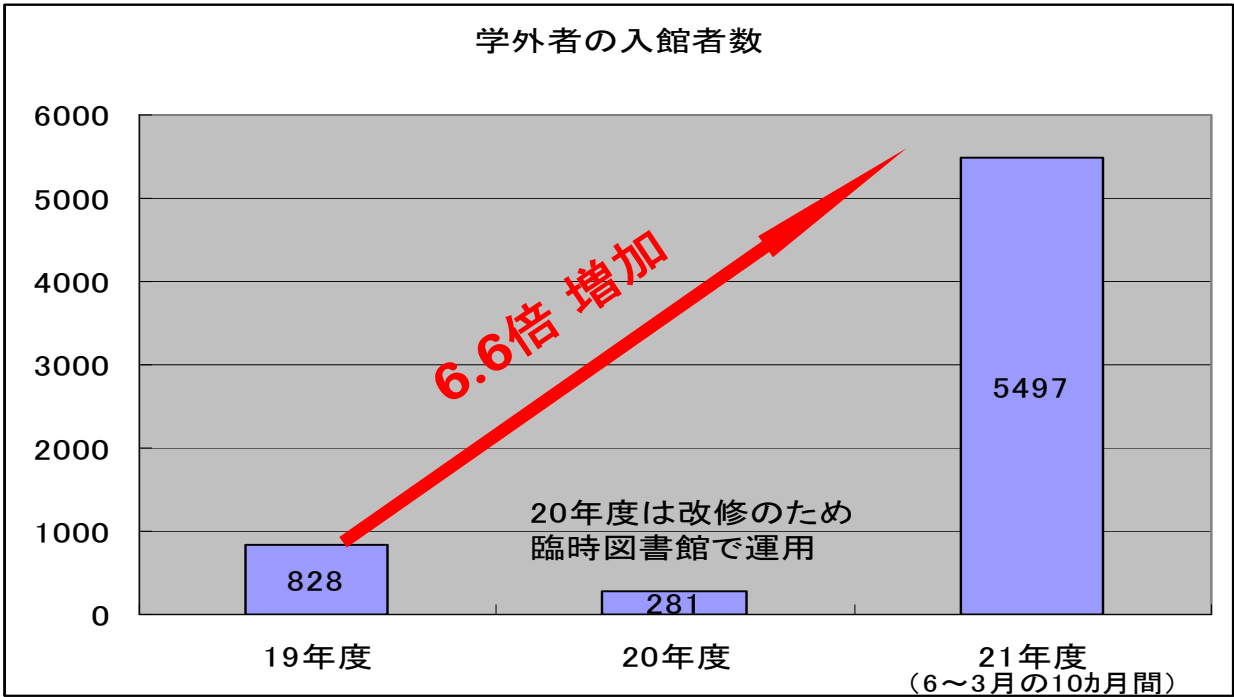
(福井大学規定集)

資料 2-2-2 サバティカル制度活用実績

活用者所属・職	研修場所
工学研究科・准教授	英国 ダラム大学

(事務局資料)

資料3-1-1 日曜・休日の開館、展示ホールの活用による地域住民への開放により、学外者の入館者数が6.6倍増加！



(事務局資料)

資料3-1-2 展示ホールの活用 —地域への開放—

土・日・休日を開館するとともに、展示ホールでは、地元の著名人や所蔵資料を中心とした企画展を実施し、地域に公開することで多くの住民の来館を促し、図書の出出についても増加させている。

2009年

- 6月 ・郷土の歌人 山川登美子展
本学での展示後、県立図書館等でも展示が行われた。
- 9月 ・貴重書特別展示 往来物（教科書）展
- 10月 ・日本一短い手紙とかまぼこ板の絵の物語コラボ展
地元の丸岡町文化振興事業団との連携を実現した。
- 11月 ・総合図書館今昔—よみがえる旧図書館
- 12月 ・越前若狭いろはかるた完成記念原画展

2010年

- 1月 ・総合図書館が所蔵する浮世絵展



(事務局資料)

短期留学プログラムの充実について

資料 3-1-3 短期留学プログラム申込者・参加者数・大学院進学者数

年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
申込者数	38名	33名	31名	43名	55名	55名
参加者数	16名	20名	20名	20名	20名	22名
本学大学院 進学者数	H18年度 大学院入学 4名	H19年度 大学院入学 6名	H20年度 大学院入学 8名	H21年度 大学院入学 4名	H22年度 大学院入学 10名	—

(事務局資料)

資料 3-1-4 短期留学プログラム受入枠の増加

福井大学短期留学プログラム規程

平成 16 年 4 月 1 日
福大規程第 73 号

(短期留学プログラムの設置)

第 1 条 福井大学（以下「本学」という。）に、1 年間の特別の教育課程を編成し、主として英語による教育を行う福井大学短期留学プログラム（以下「短期プログラム」という。）を置く。

(短期プログラムの目的)

第 2 条 短期プログラムは、本学と大学間交流協定又は学部間交流協定を締結している外国の大学等（協定の締結について協議中である大学等を含む。以下「協定校」という。）に在学する学生を受け入れて、当該大学間等の協力及び提携の強化を図るとともに、当該学生が本学において専門分野の知識及び我が国への理解を深めることを目的とする。

(入学資格)

第 3 条 短期プログラムに基づく学生（以下「短期プログラム留学生」という。）として入学することのできる者は、協定校の学部又は大学院の修士課程に在学している学生で、協定に基づく学生の交流に関する覚書による学生とする。

(受入人数)

第 4 条 短期プログラム留学生の受入人数は、年度を通じ 30 人程度とする。

平成 21 年度までは 20 名
1.5 倍に増加

(入学時期)

第 5 条 短期プログラム留学生の入学時期は、原則として次条に規定する秋学期の初めとする。

(学期)

第 6 条 学期は、次の 2 学期とする。
秋学期 10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで
春学期 4 月 1 日から 9 月 30 日まで

(在学期間)

第 7 条 短期プログラム留学生の本学における在学期間は協定で定める期間とし、1 年以内とする。

第 8 条～第 19 条

(略)

附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
(略)

附 則 (平成 22 年 4 月 23 日福大規程第 30 号)

この規程は、平成 22 年 4 月 23 日から施行し、改正後の規定は、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

(事務局資料)

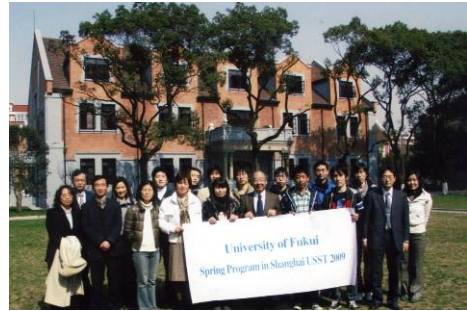
福井大学帰国留学生同窓会活動の充実について

資料 3-1-5 スプリングプログラム in 上海での支援活動

本プログラムは、春休み2週間を利用して中国に短期留学し、学術交流協定校において中国語・中国文化の授業及び専門教育の授業を受講するものである。本プログラムでは、福井大学留学生同窓会上海支部が中心となり、中国の企業経営等に関する講義や現地でのインターンシップを実施し、また、翌年4月から本学大学院へ進学する現地の中国人学生も参加するなど、学生の相互交流を推進した。

参加学生の声

- ・海外は初めてだったので不安だったが、現地の人たちがいろんな面で助けてくれてありがたかった。彼等は日本語が上手なので甘えてばかりだったが、彼等に負けないよう語学の勉強をしようと思った。
- ・外国語による授業が良かった。企業訪問も日本との違いが多く面白かった。
- ・上海で多くの企業を見学して、国際社会で生きていくためには、自分の知識・能力を高める必要があると思った。
- ・自分の未熟さを痛感させられる2週間であった。語学力、専門知識、多分野に渡る広い知識が必要なのはもちろんのこと、コミュニケーション能力の重要性を改めて知った。



参加者と現地学生との交流

(事務局資料)

資料 3-1-6 福井大学留学生同窓会日本支部の活動

福井大学留学生同窓会日本支部の設立

留学生同窓会は、本学を卒業した留学生が国際交流の推進・相互支援・地域社会との交流等を推進するため、アジア地区を中心に10支部が設立されており、平成20年11月には、11番目の支部となる「日本支部」を設立した。

国内において留学生同窓会が支部化されることは全国的にも珍しく、今回の設立により、海外10支部との連携等がさらに強化され、在学留学生の支援・会員の相互扶助・情報交換等の充実に繋がった。



日本支部設立大会の様子

日本企業就職希望者支援のための日本勤務先輩及び就職内定者との交流会の開催

福井大学留学生同窓会日本支部・福井大学留学生センター・福井大学留学生会・福井大学中国人留学生学友会の4者共催で日本企業就職希望者支援のための交流会を実施し、国内就職中の先輩の就業体験談や内定在学者による就職活動談を発表するなど、昨今の厳しい就職状況の中、留学生の国内就職支援や県内企業の国際化支援を図った。



先輩からの実体験に基づく話は就職希望者を勇気付けた。



留学生からも積極的な質問がなされた。



懇親会の様子。仕事・人生・将来の夢…等の話題で盛り上がった。

(事務局資料)

住民グループと連携した発展途上国への淡水化普及支援について

資料3-1-7 啓蒙地区住民グループとのバングラデシュ訪問

バングラデシュ・パイガサ地区では、これまでため池の水を汲み上げ砂で濾過した後に飲料水としていた。濾過後も水の色は黄色で大腸菌・ヒ素が残っており、安全衛生上問題があった。



原水となるため池の様子。特に、乾期は水量が少なく、高濁度となる。



中には 16km 離れた地区から人力車で水汲みに来る人もいる。



濾過施設から出てくる水量は少なく、待つだけで数時間かかる。

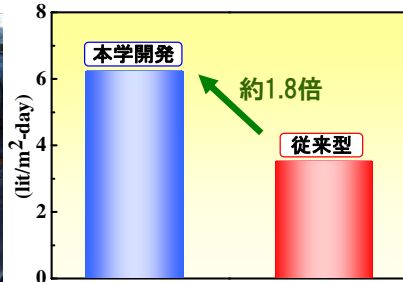
本学が開発した「円筒型太陽熱淡水化装置」は、従来のタイプに比べ造水量が多く、かつ軽量で持ち運びやすい。材料は現地で調達でき、住民自身が当該装置を作成することも可能である。



多くの人々から熱烈的な歓迎を受ける啓蒙地区住民グループ



本学が開発した太陽熱淡水化装置の性能実験の様子



従来のタイプに比べ、水表面1㎡当たりの造水量は約1.8倍

(事務局資料)

資料3-1-8 バングラデシュ訪問報告会に関する記事

この部分は著作権の関係で掲載
できません。

この部分は著作権の関係で
掲載できません。

平成22年5月10日 福井新聞第3面

本学の取組については、上記記事の他、日新地区公民館での学習会の開催・啓蒙小学校での環境授業の実施等、各メディアで多数取り上げられており、大学と地域社会とが密接に連携し合う国際交流活動の先進事例として、他大学のモデルケースにもなっている。

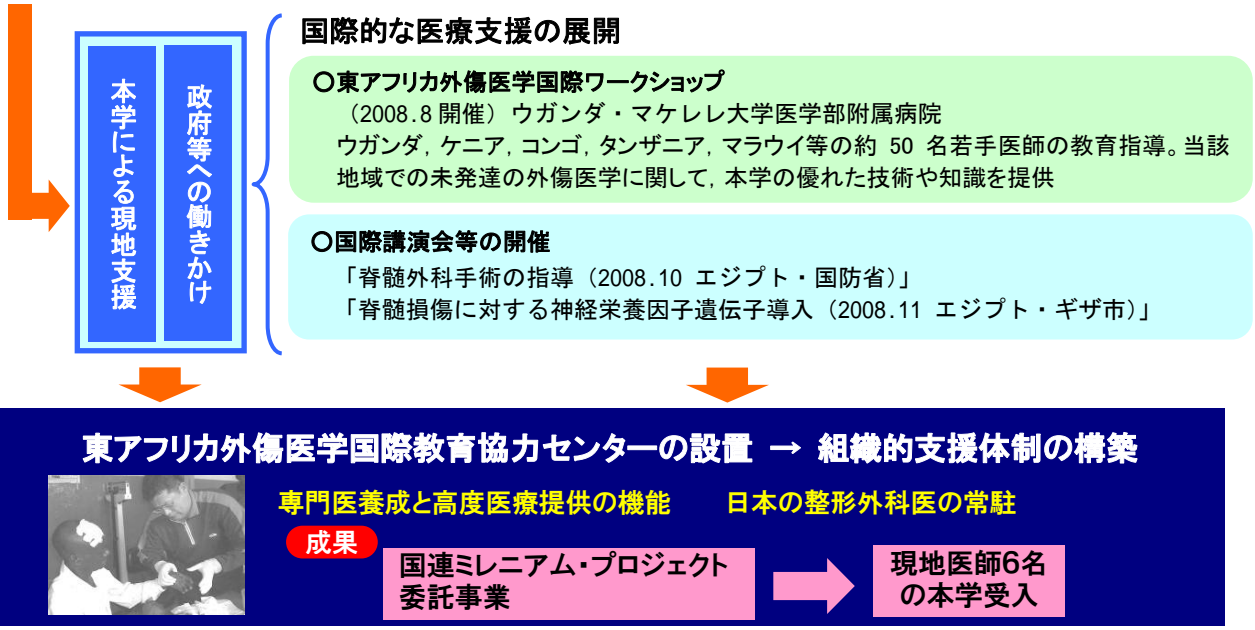
(事務局資料)

福井大学の国際医療支援プロジェクトについて

資料 3-1-9 東アフリカへの国際医学教育・医療支援

東アフリカ諸国の状況

- ・ 飲酒運転等による交通事故の多発，内戦等による負傷者の続出
- ・ 深刻な医師不足（ウガンダの人口約 3000 万人に対し，20 人程度），設備不足（電源確保すら困難）



(事務局資料)

資料 3-1-10 地震被災地での看護ボランティア活動

ハイチ地震被災地での活動状況

ハイチ地震発生後，首都ポルトープランスの西方約30キロのマリアニを訪問し，倒壊した学校の敷地内にある被災民テント村で，現地医師・看護師と共に診療活動を行った。

活動内容

- ①くらしの視点から被災者の健康問題について現状把握
- ②フィジカルアセスメントによる医療処置の実施
- ③現地看護職のニーズアセスメントの実施



ジャワ中部地震被災地での活動状況

ジャワ中部地震発生後のジョクジャカルタにおいて，住民への災害に関する備えのセミナーを実施し，住民のメンタルヘルスケアにつなげるとともに，住民の自立支援を推進した。

- 対象：現地住民(4 部落 約 100 名)
- 内容：日本での体験談(阪神淡路大震災)
- 住民による話し合い(被災体験の分かち合い)
- 応急処置法(三角巾による包帯法・搬送法等)



中国四川地震被災地での活動に関する記事

この部分は著作権の関係で掲載できません。

平成 20 年 9 月 1 日
読賣新聞第 27 面

(事務局資料)